

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年11月30日

分任契約担当者
放送大学学園財務部長 藤本 修

記

1. 工事概要

- 工事名 放送大学学園放送・研究棟他消火設備改修工事
- 工事場所 千葉県千葉市美浜区若葉二丁目11番地（放送大学学園構内）
- 工事概要 ガス系消火設備改修工事 一式
詳細については、入札説明書等のおりである（3. において入手可能）。
- 工期 契約締結日の翌日から令和3年3月24日（木）まで
- 本工事においては、資料の提出、入札等は紙入札方式により行う。

2. 競争参加資格

- 「放送大学学園契約事務取扱規程」第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- 次のいずれかの一般競争（指名競争）参加資格を有する者とする（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
 - 文部科学省における「管工事」に係る平成31・32年度のA、B又はC等級の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者
 - 総務省における「管工事」に係る平成31・32年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者
 - 国土交通省（大臣官房官庁営繕部、地方整備局、北海道開発局に限る）における「暖冷房衛生設備工事」に係る平成31・32年度の一般競争（指名競争）参加資格」の認定を受けている者
- 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- 平成17年度以降に、元請けとして完成・引渡し完了した、ガス系消火設備の新営又は改修工事を施工した実績を有すること。
- 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
- 千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県又は茨城県内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業

所が所在すること。

- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

- 担当部局
〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉二丁目11番地 放送大学学園財務部経理課施設グループ
電話番号 043-298-4233
e-mail k-sasaki@ouj.ac.jp
- 入札説明書の交付期間、場所及び方法
公告の日から令和2年12月9日（水）まで、上記3.（1）の交付場所にて交付する。
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
若しくは、下記添付ファイルからダウンロードが可能。
なお、添付資料の開封にはパスワードが必要なため入札説明書等希望者は以下の要領によること。
 - 上記3.（1）に記載のアドレスにメール送信すること。
 - 電子メールの件名は「【入札説明書等申込】放送大学学園放送・研究棟他消火設備改修工事」とすること。
 - 電子メール本文に「会社名、連絡先電話番号、本件担当者氏名」を明記すること。
電子メールによる申込受信確認後、申込者にデータ開封のためのパスワードを記したメールを返信する。
- 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
令和2年12月9日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から17時00分まで
提出場所 上記3.（1）に同じ
持参若しくは郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着）、電子メールによる。
- 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書及び内訳書の提出方法
令和2年12月23日16時00分（受付開始15時45分）に持参すること。
場所 〒261-8586 千葉県千葉市美浜区若葉二丁目11番地
放送大学学園東管理棟2階入札室

4. その他

- 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 入札保証保険及び履行保証
 - ①入札保証保険 免除
 - ②履行保証 要
- 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った競争参加者等を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなさ

れないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加。

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 詳細は入札説明書による。